

事業継続に関する国際規格の動向 ～海外主要国の動向を踏まえた今後の方向性～



2006年7月26日

渡辺 研司

WATANABE, Kenji

watanabe@kjs.nagaokaut.ac.jp

長岡技術科学大学大学院技術経営研究科

アジェンダ

1. 海外主要国の規格・ガイドライン
 2. 国際規格動向
 3. 今後の方向性
-

1. 海外主要国の規格・ガイドライン

定義・対象範囲は様々

■ ANSI/NFPA1600(米国)

1993年策定。政府・企業・NGO・一般市民などを対象。地方自治体中心の実績。

■ BS25999(英国)

PAS56をベースに2006年6月に英国規格としてのドラフト完成。

■ TR19(シンガポール)

2005年9月策定。IT分野から派生した事業継続規格。

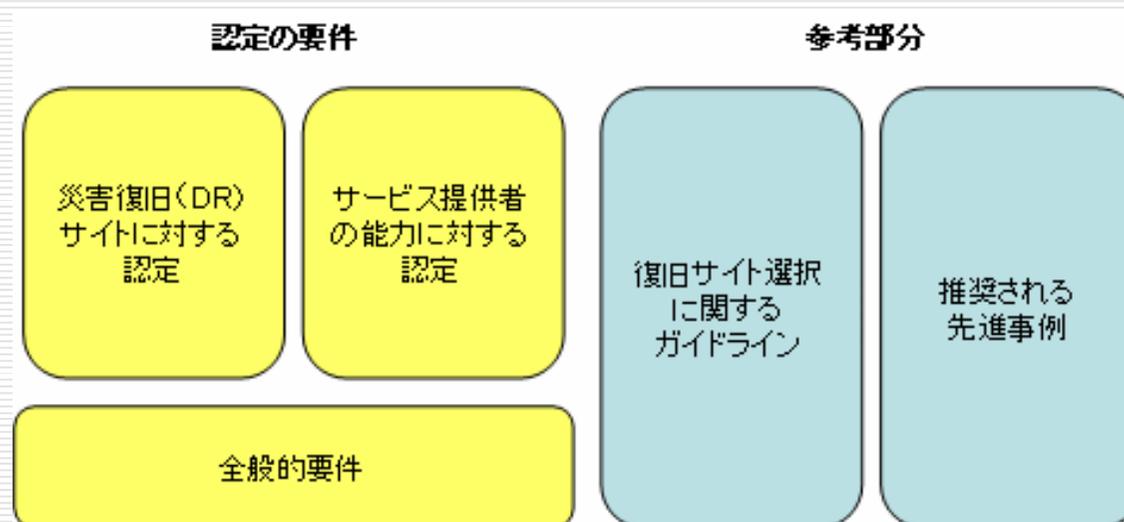
■ HB211(豪州)

2003年策定。IT分野から派生し、RMの考え方も対象とするハンドブック。

1. 海外主要国の規格・ガイドライン

シンガポール・SS507 (DR/BCサービス供給業者向け基準)

1. 情報通信開発庁 (IDA: Infocomm Development Authority of Singapore) が2004年に策定
2. 事業継続や災害復旧に関する業界の標準 (資格制度)
3. 政府のバックアップにより国内の事業継続や災害復旧に関する業界の競争優位性の確保を目的とする
4. 業者間の品質格差が広がり、業界全体の信用力が落ち始めたことを懸念した政府が、産官学で連携
5. 実際にこの規格をクリアした業者は政府系や大手の7社程度



1. 海外主要国の規格・ガイドライン

その他の傾向・論点

■ 業界毎の標準化・ガイドラインの台頭

各国金融業界(行政主導、民間主導)、半導体製造業界における標準化の動き

■ サプライ・チェーンにまたがる標準化

半導体製造サプライ・チェーン、自動車製造サプライ・チェーンにおける動き

■ 対象事象・範囲の拡大

IT分野、対テロリズム基調から自然災害、地域コミュニティの概念の導入

■ 経済的インセンティブの議論

BCに係わるROI、評価、格付への反映、ベンチマーキングなど

2. 国際規格動向

スケジュール概要と日本の主な論点

2006年7月現在



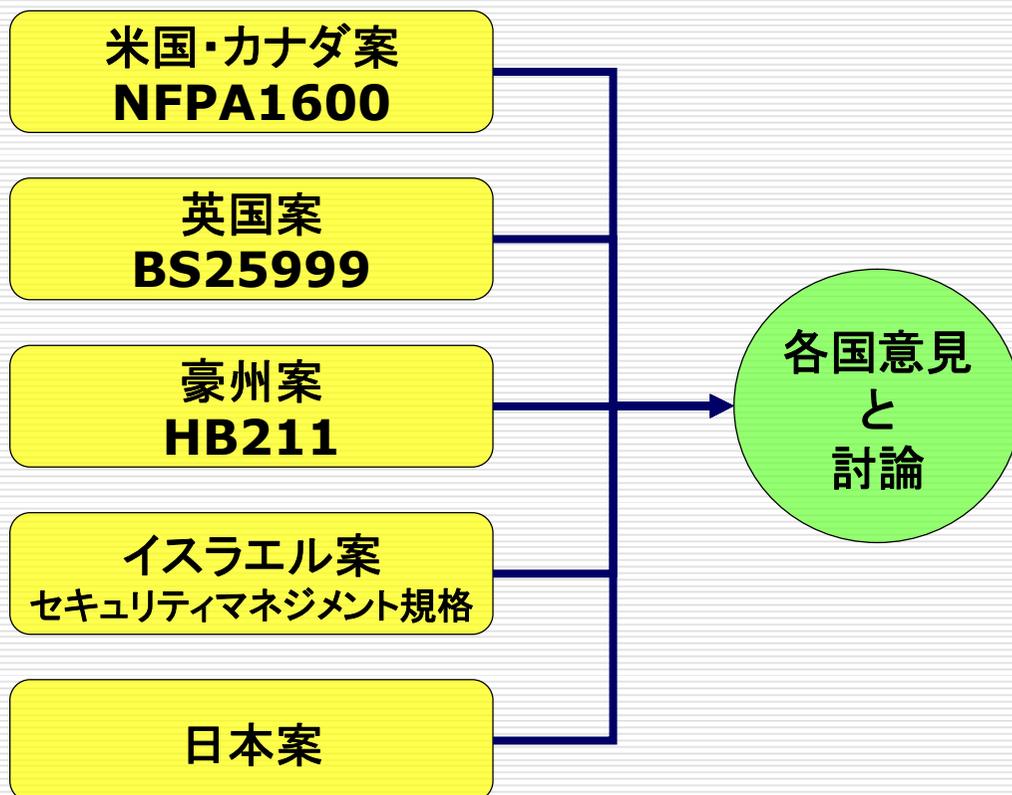
米国・カナダ、英国、オーストラリア、イスラエル、日本が原案を提出。事業継続の概念の整理、各ステークホルダー間の差異・共通点を議論。

日本原案の概要と主な論点

- ・ 経済産業省、中央防災会議/内閣府のガイドラインの統合をベースに必要なに応じて内容を補記。
- ・ 第三者による認証制度を採用しない。
- ・ 災害発生直後における公的組織が第一義的行う活動は対象外。
- ・ 対象とするリスクは各組織が合理的な基準に基づき自主的に選択するものとする。
- ・ 広域災害においては、被災した地域の復旧計画との連携・調整に留意する。

2. 国際規格動向

IWAでの議論(2006年4月)



Emergency Preparedness:

- Emergency planning
- Emergency management
- Operational continuity
- BCM

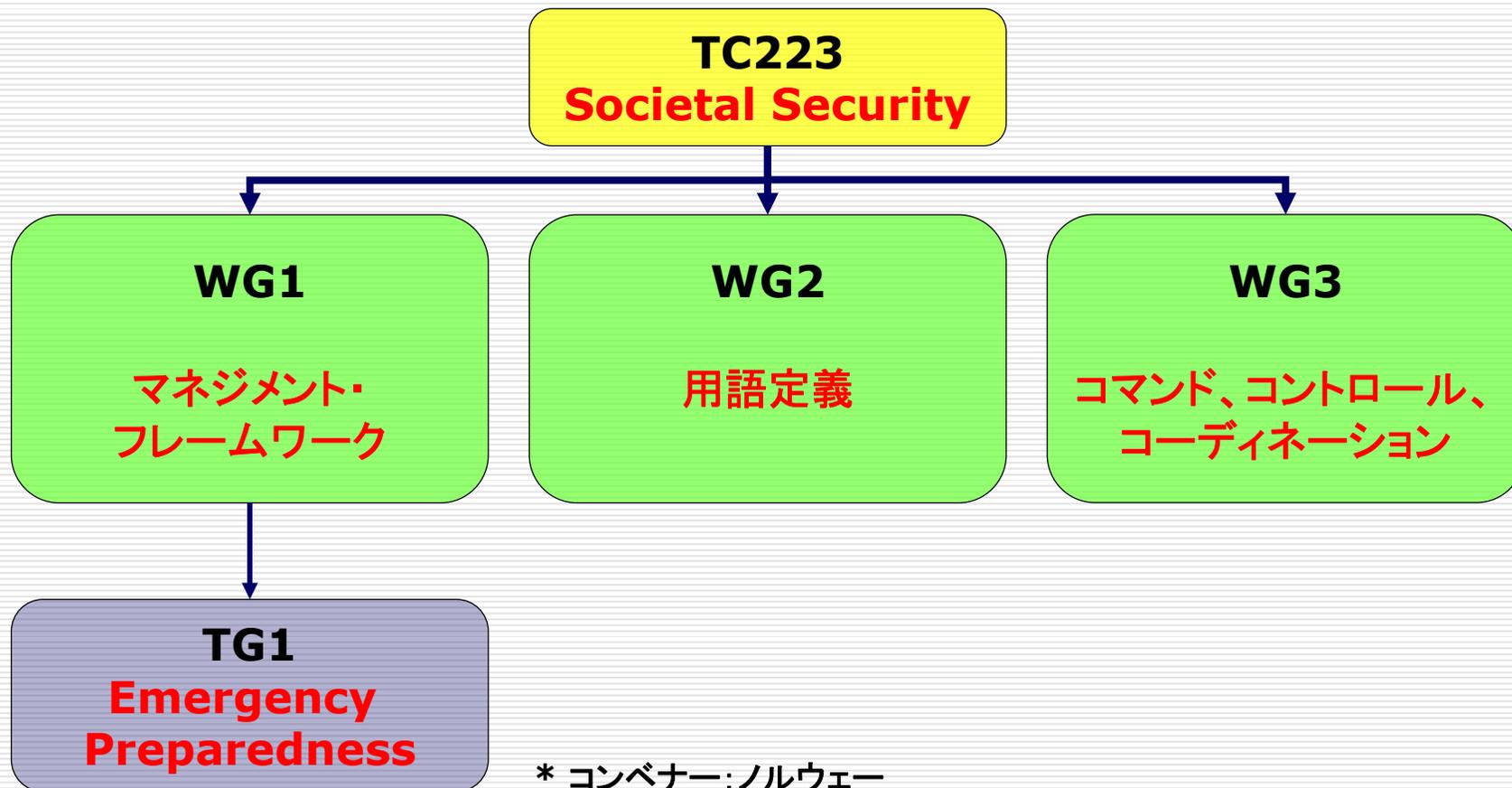
EP、EM、BCには共通項目はあるものの分野は異なる

⇒多様性の認識と、継続議論の必要性の確認

TC223へ

2. 国際規格動向

TC223での議論(2006年5月)



3. 今後の方向性

今後の予定と考慮点

- 主要5ヶ国原案 + α をベースとした統合原案作成
2006年11月のTC223に向けたTG1、WG1~3で準備
- 対象範囲拡大の可能性
自治体、地域コミュニティ、セキュリティの概念、CSRとの同調など
- 従来型BCの民間・業界主導の可能性
半導体製造業SC、自動車製造SC、金融業界から他業界・SCへの発展可能性